

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード: 7148)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 桜 井 寛
(TEL. 03-5288-5691)

Air Mauritius Limitedに関する評価損等の計上に関するお知らせ

当社は、2021年9月期第1四半期決算において、Air Mauritius Limitedに関する評価損等を計上いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 会計処理の概要

本日公表の2021年9月期第1四半期決算において、Air Mauritius Limited(以下、AML)を賃借人とするオペレーティング・リース事業(以下、リース事業)に関して、航空機の時価下落により販売用航空機評価損490百万円を売上原価に計上するとともに、当該リース事業から生じた損益としてノンリコースローンの換算差損等の為替差損311百万円を含む507百万円の正味費用を営業外損益に計上いたしました。この結果、当該リース事業に関する匿名組合出資持分の価額はゼロとなり、今後、これ以上の実質的な損失は生じない見通しとなりました。

当社が保有する当該リース事業の匿名組合出資持分について、AMLが2020年4月にモーリシャス破産法(Insolvency Act)に基づくVoluntary Administration(任意管理手続き)を申請したため、2020年3月末時点で当該匿名組合出資持分を「商品出資金」として連結財務諸表に計上する会計処理を変更し、当該時点以降、当該リース事業の航空機やノンリコースローン等の関連する資産及び負債並びに当該リース事業の損益をそれぞれ連結財務諸表に計上する会計処理を行っております。

2020年9月期において、商品出資金評価損、販売用航空機評価損、リース事業の損益等の損失・費用計上や当社手数料の控除を行った結果、当該リース事業の資産・負債の差額として算定される匿名組合出資持分の価額は2020年9月末時点で998百万円となっております。当第1四半期決算における本件損失・費用計上の結果、匿名組合出資持分の価額はゼロとなりました。

なお、当該リース事業の匿名組合出資持分は当社が保有していることから、当該リース事業の資産及び負債並びに損益は当社単体決算においてそれぞれ財務諸表に計上され、これらの損失・費用計上の結果も当社単体決算に反映されることとなります。

2. 今後の見通し

当該リース事業は、匿名組合出資及びノンリコースローンによって調達した航空機を航空会社へリースすることにより成り立っています。ノンリコースローンの返済原資は航空機の処分価額及び受取リース料等に限定されており、これらの合計額がノンリコースローンの要返済額に不足する場合でも、営業者又は当社がその不足分を補填する必要はありません。従って、これらのリース事業の資産・負債の差額として算定される匿名組合出資持分の価額はゼロを下回らないこととなります。

当社は、1.記載のとおり、当該リース事業に係る会計処理を行った結果、匿名組合出資持分の価額がゼロとなったため、当該リース事業に関して、今後、これ以上の実質的な損失は生じない見通しです。

当該リース事業の損失・費用処理は想定よりも前倒しで行いましたが、2021年9月期の業績予想に織り込んでいるため、現時点では業績予想の修正は行いません。今後、業績予想の修正が必要になった場合には速やかにお知らせします。

なお、2021年9月期第1四半期決算(連結)は、売上高3,824百万円、営業利益984百万円、経常利益694百万円、親会社株主に帰属する当期純利益272百万円となりました。

以 上